

復興構想に関する各県等の検討状況

資料7-1

(※本資料は、各県に置かれた復興構想会議等の配付資料について、事務局にて方向性別に内容を整理したもの)
(6月10日現在)

	岩手県	宮城県	福島県	政府復興構想会議
会 議 委 員	<p><u>(岩手県東日本大震災津波復興委員会)</u> 石川育成 社団法人岩手県医師会会長 伊東碩子 社団法人岩手県栄養士会会長 植田眞弘 公立大学法人岩手県立大学宮古短期大学学 部長 遠藤洋一 岩手県教育振興基本対策審議会会長 及川公子 特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議 会会長 大井誠治 岩手県漁業協同組合連合会会長 小川 惇 社団法人岩手県建築士会会長 桑島 博 社会福祉法人岩手県社会福祉協議会会長 佐藤泰造 岩手県水産加工業協同組合連合会代表理事 会長 高橋真裕 社団法人岩手県銀行協会理事長 田中 卓 特定非営利活動法人やませデザイン会議 議長 長岡秀征 社団法人岩手県工業クラ会長理事 長澤壽一 岩手県農業協同組合中央会会長 野田武則 岩手県沿岸市町村復興期成同盟会会長(釜石 市長) 平山健一 独立行政法人科学技術振興機構 JST イノベ ーションサテライト岩手館長 福田泰司 東日本旅客鉄道株式会社執行役員盛岡支社長 藤井克己 国立大学法人岩手大学学長(委員長) 元持勝利 岩手県商工会議所連合会会長(副委員長)</p> <p><u>(岩手県教育振興基本対策審議会)</u> 岩船敏行 山田町教育委員会教育長 遠藤洋一 岩手県東日本大震災津波復興委員(会長) 川村光朗 矢巾町長 工藤玲子 滝沢村立柳沢小・中学校評議員 佐々木壮一 盛岡教育事務所教育相談員 佐藤公基 岩手県社会教育連絡協議会副会長 佐藤 匡 社団法人岩手県芸術文化協会理事 菅原皓文 軽米町教育委員会委員長 鈴木祐子 社団法人岩手県PTA 連合会副会長 高橋寿子 農事組合法人いさわ産直センターあじさい代 表理事組合長 谷藤文明 財団法人岩手県体育協会理事 中村美知子 有限会社アライブ代表取締役社長 野頭泰行 岩手県高等学校PTA 連合会副会長 野田武則 釜石市長 橋本久夫 特定非営利活動法人いわてマリンフィールド 理事長 細川恵子 特定非営利活動法人紫波さぶり理事会 三浦光子 臨床心理士 谷村久興 谷村電気精機株式会社代表取締役会長(副会 長)</p>	<p><u>(宮城県震災復興会議)</u> 石川幹子 東京大学大学院工学系研究科教授 井上明久 東北大学総長(副議長) 今村文彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究 センター長 岡田新一 建築家、日本藝術院会員 神藏孝之 イマジニア株式会社 代表取締役会長兼 CEO 木村拓郎 一般社団法人減災・復興支援機構 理事長 小宮山宏 株式会社三菱総合研究所理事長、東京大学総 長顧問(議長) 生源寺眞一 名古屋大学大学院生命農学研究科教授 寺島実郎 財団法人日本総合研究所理事長(副議長) 広井良典 千葉大学法経学部総合政策学科教授 藻谷浩介 株式会社日本政策投資銀行地域企画部地域振 興グループ参事役 山田澤明 株式会社野村総合研究所顧問、震災復興プロ ジェクトプロジェクトリーダー</p> <p><u>(宮城県教育復興懇話会)</u> 梶田叡一 環太平洋大学学長・聖ウルスラ学院理事長 澤昭 裕 21世紀政策研究所研究主幹 須能邦雄 石巻魚市場株式会社代表取締役社長・石巻商 工会議所水産部会長 武田政春 白石市教育委員会教育長 山田晴義 特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラ ム理事</p>	<p><u>(福島県復興ビジョン検討委員会)</u> 鈴木 浩 福島大学名誉教授(座長) 赤坂憲雄 福島県立博物館長 安部義孝 (財)ふくしま海洋科学博物館理事長兼館長 伊藤房雄 東北大学大学院農学研究科教授 鎌田真理子 いわき明星大学人文学部教授 清水慎一 (株)JTB常務取締役 高橋迪夫 日本大学工学部教授 角山茂章 会津大学理事長兼学長 福井邦頭 日本全薬工業(株)代表取締役会長 山川充夫 福島大学経済経営学類教授(座長代行) 横山 斉 福島県立医科大学医学部心臓血管外科学講座 主任教授兼附属病院副院長</p>	<p><u>(東日本大震災復興構想会議)</u> 五百旗頭真 防衛大学校長、神戸大学名誉教授(議長) 安藤忠雄 建築家、東京大学名誉教授(議長代理) 御厨 貴 東京大学教授(議長代理) 赤坂憲雄 学習院大学教授、福島県立博物館館長 内館牧子 脚本家 大西 隆 東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻教 授 河田恵昭 関西大学社会安全学部長・教授、阪神・淡路 大震災記念人と防災未来センター長 玄侑宗久 臨濟宗福聚寺住職、作家 佐藤雄平 福島県知事 清家 篤 慶應義塾長 高成田享 仙台大学教授 達増拓也 岩手県知事 中鉢良治 ソニー株式会社代表執行役副会長 橋本五郎 読売新聞特別編集委員 村井嘉浩 宮城県知事 梅原 猛 哲学者(特別顧問(名誉議長))</p> <p><u>(東日本大震災復興構想会議 検討部会)</u> 飯尾 潤 政策研究大学院大学教授(部会長) 森 民夫 全国市長会会長、長岡市長(部会長代理) 五十嵐敬喜 法政大学法学部教授 池田昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務 局長、特定非営利活動法人全国コミュニティラ イフサポートセンター理事長 今村文彦 東北大学大学院工学研究科附属災害制御研究 センター教授 植田和弘 京都大学大学院経済学研究科教授 大武健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役 副会長 玄田有史 東京大学社会科学研究所教授 河野龍太郎 BNP パリバ証券経済調査本部長・チーフ エコノミスト 西郷真理子 都市計画家 佐々木経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役 社長 荘林幹太郎 学習院女子大学教授 白波瀬佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授 神成淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授 竹村真一 京都造形芸術大学教授 團野久茂 日本労働組合総連合会副事務局長 馬場 治 東京海洋大学海洋科学部教授 広田純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授 藻谷浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ 参事役</p>

<p>今後 の 日 程</p>	<p>(岩手県東日本大震災津波復興委員会) ・6月 県議会定例会に計画策定に係る報告を提出 ・6月～7月 パブリックコメントの実施 ・6月～8月 地域説明会の開催 ・8月 具体的に取り組む施策等を盛り込んだ「復興実施計画」(案)の策定 ・9月 9月県議会定例会に計画策定に係る承認議案を提出 (県HP(6/9)より)</p>	<p>(宮城県震災復興会議) ・8月 「(仮称)宮城県震災復興計画」策定 ・9月 議会で議案として上程予定 (第1回復興会議(5/2)〈資料3-2〉「宮城県震災復興基本方針(素案)(概要版)」より) (教育復興懇話会) ・9月を目途に意見を取りまとめる予定 (県教委報道発表資料(5/20)より)</p>	<p>(福島県復興ビジョン検討委員会) ・6月下旬 復興ビジョン(素案)作成 ・7月末 復興ビジョン決定 ・12月末 復興計画(第1次)決定 (第1回復興ビジョン検討委員会(5/13)〈資料2〉「復興ビジョン・復興計画の策定スケジュール(案)」より)</p>	<p>・5月中旬 「検討課題」の整理→「提言」起草 ・6月末 「提言」とりまとめ (第1回復興構想会議検討部会(4/20)〈資料6〉「今後の進め方について」より)</p>
-----------------------------	--	--	---	---

○被災地における経済的支援等セーフティネット

<p>●<u>岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画(案)(6/9)</u> I 防災のまちづくり ○災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり 【短期的な取組】 ・コミュニティの中心となる自主防災組織の育成・強化や大学等との連携による地域防災教育等の拠点形成など地域防災力の向上に向けた取組の促進 ○故郷への思いを生かした豊かで快適な生活環境づくり ・災害遺構の保存や防災教育の充実等による「防災文化」の醸成と継承 III 教育・文化 ○きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実 【緊急的な取組】 ・県内外の臨床心理士の被災校への派遣による児童生徒の適切な心のサポート ・大震災津波体験を踏まえた「いわての復興教育」の推進 ・学校施設の復旧整備と通学手段の確保 ・学校運営及び学校教育の早期正常化 ・被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置 ・「津波・震災孤児」等の支援のための「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度の創設 ・教職員の居住環境の確保と心と体のケアの体制整備 健康の維持・増進、こころのケアの推進や要保護児童等への支援 【短期的な取組】 ・「いわて子どものこころサポートチーム」による県内公立学校への派遣 ・「こころのサポート」プログラム等の作成と県内臨床心理士による相談窓口の設置 ・「いわての復興教育」の実践事例の収集と活用 【中・長期的な取組】 ・児童生徒への心のサポートの充実 ・「いわての復興教育」の充実と各学校の取組支援 ・防災機能を強化した学校施設整備の推進 ・被災児童生徒が在籍する各学校の状況に応じた教職員の配置と人材登用 ・「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金制度や、児童生徒が交流するための施設等の整備による継続的な支援 ・教職員の心と体のケアの充実 ・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援</p>	<p>●<u>宮城県震災復興計画(第一次案・事務局原案)(第2回復興会議(6/9))</u> 復興のポイント6. 地域を包括する保健・医療・福祉の再構築 ■ 具体的な取組 ○被災者へのケア体制の充実 ・震災で親を失った子どもを適切に保護・養育するとともに、各世代における心のケアの充実を図ります。 復興のポイント9. 宮城の未来を担う人材の育成 ■ 具体的な取組 ○心のケアと防災教育の充実 ・震災による精神的ショック等に的確に対応するため、児童生徒の心のケアに努めます。また、学校教育の場において、今回の教訓を踏まえながら、防災教育を充実します。 ○志教育の推進 ・家庭や地域・企業等と協働し、子どもたちが、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指し、その実現に向けて意欲的に取り組む姿勢を育みます。 ■ 検討すべき課題 ・心のケア等を充実するための条件整備 ・志教育推進のための地域・企業等との連携体制づくり ●<u>「(仮称)東日本復興特区」の創設の提案(第7回政府復興構想会議 村井知事資料(5/29))</u> 1. 教育施設の再整備の推進 (1) 公立・私立学校施設、社会教育施設の再整備 (2) 教育研修施設の再整備 3. 児童生徒に対する万全のケア (1) 教職員の充実 (2) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの充実 (3) 就学のための支援 4. 学業継続の支援 ①補助の創設 ②奨学金制度の充実 5. 地域の復興・未来を担う人材の育成 (1) 人材育成のための少人数学級編成 (2) 教育課程の充実 ●<u>第2回政府復興構想会議 村井知事資料(4/23)</u> 4 復興の方向性と施策 (3) 保健・医療・福祉</p>	<p>●<u>復興に当たっての基本理念(基本方針)(案)(第4回福島県復興ビジョン検討委員会(6/9))</u> 4. 安全・安心で持続可能な新たな社会の構築 ○ふくしまの未来を担う子どもたちが本県に対する誇りを持てるようなふくしまの再生を図る。 ●<u>復興ビジョン検討委員会などの主な意見と福島県復興ビジョンの構成(たたき台)について(第3回福島県復興ビジョン検討委員会(5/23))</u> 復興ビジョン検討委員会などの主な意見と福島県復興ビジョンの構成(たたき台)について ○応急的復旧や被災者支援 ・教育格差が生じないような対策 ○持続可能な社会の構築 ・震災・原発事故を受けた子どもたちの育成 ・こどもたちの育成事業としての、原子力に関する正確な知識の醸成と冷静沈着な行動、精神力の強さの育成</p>	<p>●<u>これまでの審議過程において出された主な意見～「復興構想7原則」と「5つの論点」～(第7回東日本大震災復興構想会議(5/29))</u> ・防災コミュニティの拠点となる小中学校の機能の充実 ・強化が重要である。 ・我が国が地震多発国であることを踏まえ、防災対応能力を養うため、初等中等教育段階からの防災教育の充実が必要である。</p>
---	---	---	--

○社会教育・生涯学習環境の整備

【短期的な取組】

- ・公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援
- ・各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育の支援

・地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりの推進

・教育振興運動による地域づくりの推進

【中・長期的な取組】

- ・公民館、図書館等の社会教育施設整備の支援
- ・社会教育施設における事業充実や人材育成等への支援
- ・地域人材による学校教育及び社会教育を支援する体制づくりの推進

・教育振興運動による地域課題解決に向けた取組の推進

第5章 三陸創造プロジェクト

・防災機能を強化した「新しい学舎（まなびや）」を拠点とした復興を担う次世代の人材育成

●東日本大震災津波からの復旧・復興方策について（教育・文化）（第6回岩手県教育振興基本対策審議会（5/23））

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

（復興の取組方向）

- ・学校施設の復旧整備と通学手段の確保

（目標（目指す姿））

【短期】

・被災市町村で校舎補修および仮設校舎建設が完了し、通常の教育活動が行える環境が整っている。

- ・児童生徒の通学手段が確保されている。

【中・長期】

・大規模な震災時において、避難所となった場合に初動体制に対応ができるとともに、児童生徒の安全が確保できる校舎が整備されている。

- ・児童生徒の通学手段の確保が継続されている。

（具体的な取組内容等）

【短期】

・校舎補修、仮設校舎建設、校舎改築等、学校施設復旧に対する支援

- ・通学バスの運行と市町村の通学手段確保に対する支援

【中・長期】

・仮設校舎の建設、校舎改築等、学校施設復旧に対する支援

・市町村の復興計画等を踏まえた、防災機能を兼ね備えた学校整備の推進

- ・通学バスの運行と市町村の通学手段確保に対する支援（復興の取組方向）

・学校運営及び学校教育の早期正常化

（目標（目指す姿））

【短期】

・被災校の教育課程、教育指導計画が適切に編成されている。

・学校現場の要望等を組み入れた、諸帳簿等の復元方針が定まっている。

【中・長期】

・長期的視野に立った学校経営計画が策定され、学習や生活のケアが行われている。

- ・諸帳簿の復元が完了している。

（具体的な取組内容等）

② 震災で親を失った子どもの養護や各世代の心のケアの充実

●宮城県震災復興基本方針（素案）（4/1）

① 安全・安心な学校教育の確保

復旧期においては、震災で被害を受けた学校施設の復旧を急ぐなど、適正な教育機会の確保に努めるとともに、経済的に就学困難な児童生徒に対する奨学資金貸付の拡充等や、通学困難な児童生徒に対する交通手段の確保を図るなど、安心して就学できる環境を整えます。また、スクールカウンセラーなど専門職員の派遣等により、児童生徒の心のケアにきめ細かく対応するとともに、被災地区の学校を中心に教職員などの人的体制を強化し、生徒指導・進路指導や教育相談の充実に努めます。さらに、児童生徒には、生命の尊さや自らが社会で果たすべき役割を主体的に考えるよう促すなど、より良く生きる態度を育みます。また、私立学校に対しても、児童生徒が安心して教育を受けられるよう同様の就学環境の整備に向けて支援します。

再生期においては、児童生徒の心のケアや、教職員などの人的体制の強化に引き続き取り組むとともに、甚大な被害を受けた県立高校について、各地域の復興の方向性などを踏まえ、適正な計画のもと、校舎の改築等を行います。

- 【短期】
- ・教育課程編成が困難な学校への支援
- ・諸帳簿に代わる記録簿の作成と活用の支援
- 【中・長期】
- ・長期的視野に立って、学習や生活のケアに必要な事項を取り入れた学校経営計画策定の支援
- ・諸帳簿の管理体制整備
(復興の取組方向)
- ・児童生徒への心のサポートの強化、充実
(目標(目指す姿))
- 【短期】
- ・心のサポートの緊急支援が必要な学校に対する支援体制が整備されている。
- ・児童生徒、保護者のための相談窓口及び相談電話が設置されている。
- 【中・長期】
- ・組織的・継続的に児童生徒の心のサポートできる体制が充実している。
(具体的な取組内容等)
- 【短期】
- ・県外臨床心理士の緊急派遣(沿岸被災地中心)
- ・プロジェクトチーム(いわて子供のこころのサポートチーム、以下「チーム」という。)と中長期にわたる「こころのサポートプログラム」の策定
- ・チームによる研修、目的訪問、緊急派遣の実施
- ・県内臨床心理士による相談窓口の設置(6市町及び2県立施設)及び相談電話の設置
- 【中・長期】
- ・県内共通様式の資料及び「こころのカルテ(仮称)」の作成及び配布
(復興の取組方向)
- ・児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の配置
(目標(目指す姿))
- 【短期】
- ・通常の教育活動を再開するための体制が整っている。
- ・児童生徒の心のケア、きめ細やかな支援体制が構築されている。
- 【中・長期】
- ・安定した教育活動を展開するための体制が整備されている。
- ・継続した児童生徒の心のケアときめ細かな支援が充実している。
(具体的な取組内容等)
- 【短期】
- ・教職員の加配による校内体制の早期回復
- ・児童生徒の心のケアのための養護教諭等の複数配置
- 【中・長期】
- ・地域に根差した教職員の配置及び人材登用
- ・復興状況の把握と必要に応じた教職員の加配
(復興の取組方向)
- ・教職員の居住環境の確保と心のケアの充実
(目標(取り組む姿勢))
- 【短期】
- ・学校教育を担う教職員の生活再建の基盤となる住居が確保されている。
- ・メンタルヘルスケアを必要とする教職員への幅広いサポートが行われている。
- ・心と体の健康状態について正しく認識する体制が確保

されている

【中・長期】

・教職員の心と体の健康状態を維持、把握するための継続的な相談体制が整備されている

(具体的な取組内容等)

【短期】

・関係機関との情報共有による教職員の住居状況の把握
・教職員住宅並びに民間賃貸住宅等の空室状況の継続的な情報提供

・管理監督者研修の開催や現場訪問及び学校との連携強化による状況把握

・教員を対象とした研修の開催、沿岸地区への臨床心理士の配置

【中・長期】

・心と体の健康巡回相談の実施

(復興の取組方向)

・「震災・津波孤児」等の支援のための「いわての学び希望基金(仮称)」を活用した給付型奨学金制度の創設

(目標(目指す姿))

【短期】

・親を失った子どもたちが経済的な不安を持つことなく、自己の実現を目指し、就学する環境が整っている。

【中・長期】

・子どもたちが自立した社会人として生きていく力が身についている。

・子どもたちが成人し、地元をはじめ岩手、日本を担う人材とし活躍している。

(具体的な取組内容等)

【短期】

・基金条例制定及び詳細な制度設計(支給対象範囲等)の検討

・基金設置の周知及び寄付の依頼等

・親を失った子供たちへの支援

【中・長期】

・基金の運用による児童生徒への継続的な支援

・継続的な寄付の依頼

●復興に向けた具体的取組(案)(第3回県復興委員会(5/13))

4 教育・文化

【短期】

(方向性)

・学校教育の早期正常化のために、児童生徒の学習環境の早急な整備と児童生徒への心のサポートやきめ細かな対応のための体制強化を推進するとともに、被災によって親を失った児童生徒が安心して就学できる環境整備を推進。

・さらに、児童生徒が安心して教育を受けるためには、被災した教職員の生活再建と心身の充実が重要であることから、生活再建の基盤となる住居の確保の推進及び健康相談体制の整備を促進。

(具体的取組)

・学校施設の復旧整備と通学手段の確保(緊急的取組)

・学校運営及び学校教育の早期正常化(緊急的取組)

・児童生徒への心のサポート体制の強化(緊急的取組)

・児童生徒へのきめ細かな対応のための教職員の配置(緊急的取組)

・「震災・津波孤児」等の支援のための「いわての学び

希望基金（仮称）」を活用した給付型奨学金制度の創設（緊急的取組）

- ・教職員の居住環境の確保と心と体のケアの体制整備（緊急的取組）

【中・長期】
（方向性）

- ・さらに、東日本震災津波による「震災・津波孤児」等が自立するまでの間の継続的な支援を実施。（具体的取組）
- ・「いわての学び希望基金（仮称）」を活用した給付型奨学金制度の運用による支援

●「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項（第2回県復興委員会(4/26)）

- ① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- ・学校施設の復旧整備とそれに伴う通学手段の確保
 - ・学校運営及び学校教育の早期正常化
 - ・児童生徒への心のサポートの充実
 - ・児童生徒へのきめ細やかな対応のための教職員の配置
 - ・教職員の居住環境の確保と心のケアの充実
 - ・「震災・津波孤児」等の支援のための基金設置

○地域住民の心と絆を結ぶコミュニティーの再構築

●岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画(案) (6/9)

- I 防災のまちづくり
○災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災都市・地域づくり
- 【短期的な取組】
- ・コミュニティの中心となる自主防災組織の育成・強化や大学等との連携による地域防災教育等の拠点形成など地域防災力の向上に向けた取組の促進
- III 教育・文化
○きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実
- 【中期的な取組】
- ・災害等の発生時に応急避難場所としての機能を果たすことができる防災機能を兼ね備えた学校施設整備の推進
- IV 地域コミュニティ
取組項目① 地域コミュニティの再生・活性化
- 【短期的な取組】
- ・地域コミュニティ活動をリード・サポートする人材の育成とイベント開催などの地域づくり活動の支援
- 社会教育・生涯学習環境の整備
- 【短期的な取組】
- ・公民館、図書館等の社会教育施設の復旧支援
 - ・各種施設における事業の再開支援や地域づくりに向けた社会教育の支援
 - ・地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりの推進
 - ・教育振興運動による地域づくりの推進
- 【中・長期的な取組】
- ・公民館、図書館等の社会教育施設整備の支援
 - ・社会教育施設における事業充実や人材育成等への支援
 - ・地域人材による学校教育及び社会教育を支援する体制づくりの推進
 - ・教育振興運動による地域課題解決に向けた取組の推進

●宮城県震災復興計画（第一次案・事務局原案）（第2回県震災復興会議(5/29)）

- 復興のポイント8. 災害に強い県土・国土づくりの推進
- 具体的な取組
- 防災体制の再構築
- ・地域防災拠点の再整備、情報の伝達や収集の仕組みづくり、避難体制の確立など防災体制全般を見直し、再構築を図ります。
- 復興のポイント9. 宮城の未来を担う人材の育成
- 志教育の推進
- ・家庭や地域・企業等と協働し、子どもたちが、社会において将来果たすべき役割を主体的に考え、より良い生き方を目指し、その実現に向けて意欲的に取り組む姿勢を育みます。
- 検討すべき課題
- ・心のケア等を充実するための条件整備
 - ・志教育推進のための地域・企業等との連携体制づくり

●「(仮称)東日本復興特区」の創設の提案（第7回政府復興構想会議 村井知事資料(5/29)）

2. 学校に対する防災拠点機能※の付与
- ※防災拠点機能のイメージ
- ・一般防災拠点学校、高次防災拠点学校を指定
 - ・前者は備蓄倉庫等を、後者は、電力・通信・飲料・救護に関する自立的設備を整備
 - ・防災担当職員を設置・育成、防災教育を実施

●第2回政府復興構想会議 村井知事資料(4/23)

- 4 復興の方向性と施策
- (1) 災害に強い復興まちづくり
- ③ 防災拠点・コミュニティ拠点となる小中学校の機能の充実・強化

●復興に当たっての基本理念（基本方針）（案）（第4回福島県復興ビジョン検討委員会(6/9)）

2. ふるさとへの帰還の実現
- ふるさと帰還の取組を行う中で、地域のきずながより一層高められたコミュニティづくりを進める。

●これまでの審議過程において出された主な意見～「復興構想7原則」と「5つの論点」～（第7回東日本大震災復興構想会議(5/29)）

- ・防災コミュニティの拠点となる小中学校の機能の充実
- ・強化が重要である。
- ・我が国が地震多発国であることを踏まえ、防災対応能力を養うため、初等中等教育段階からの防災教育の充実が必要である。

第5章 三陸創造プロジェクト

・防災機能を強化した「新しい学舎（まなびや）」を拠点とした復興を担う次世代の人材育成

●東日本大震災津波からの復旧・復興方策について（教育・文化）（第6回岩手県教育振興基本対策審議会（5/23））

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実（復興の取組方向）

・震災津波体験を踏まえた防災の在り方や復興における自己の関わりについての教育（震災津波復興教育・仮称）への支援

（目標（目指す姿））

【短期】

・震災津波に関わる教育が様々な切り口、方法で行われる。

・震災津波復興教育プログラムに基づいた内容が教育課程へ反映される。

【中・長期】

・震災津波復興教育プログラムに基づいた教育が推進される。

（具体的な取組内容等）

【短期】

・震災津波復興教育プログラムの作成

・実践事例の収集

・実施状況の把握

【中・長期】

・震災津波復興教育プログラムの検討と見直し

・実践事例の交流

（復興の取組方向）

・学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援

（目標（目指す姿））

【短期】

・家庭の教育力が従前に戻り、教育へ主体的に係わるようになっていく。

・地域における教育への支援体制が整っている。

【中・長期】

・地域の復興を踏まえ、従前の連携の枠組みを広げ、家庭・地域・学校が共通の価値観で連携している。

・いわて型コミュニティースクール構想に基づいた取組が進んでいる。

（具体的な取組内容等）

【短期】

・学校と家庭・地域との関わりの状況の把握

・学校、家庭、地域の一体となった教育の在り方とその推進方策の検討

・いわて型コミュニティースクール構想の取組みへの支援

【中・長期】

・震災を新たな連携の起点と捉え、家庭・地域とともに特色ある学校づくりを展開するための支援

・いわて型コミュニティースクール構想に基づく取組の充実

II 社会教育・生涯学習環境の整備

（復興の取組方向）

・公民館、図書館等の社会教育施設の復旧整備支援

（目標（目指す姿））

●宮城県震災復興基本方針（素案）（4/1）

① 安全・安心な学校教育の確保

再生期においては、…高校が地域の復興の担い手の一つとなるよう、地域との役割分担と連携を強化するとともに、復興を支える人づくりに努めます。また、県内企業の復興に合わせ、児童生徒の職場体験やインターンシップの充実を図り、「学ぶことの意義」を実感させながら、本県独自の「志教育」を推進します。

発展期においては、様々な体験・文化活動等の推進を通じて、規範意識の醸成やコミュニケーション能力の育成を図るほか、教育相談の充実や関係機関が連携したネットワークの構築などにより、幼稚園から高等学校までそれぞれの学校教育環境の充実に取り組みます。さらに、小・中・高等学校を通じた系統的な「志教育」の充実や、児童生徒の確かな学力の定着・向上に努めるなど、「県勢発展を支える人づくり」に取り組みます。

② 家庭・地域の教育力の再構築

復旧期においては、家庭・地域・学校が強い絆で協働し、それぞれの教育力を補完しながら、地域全体で子どもを育てる体制を早急に整えます。また、各学校の学校安全担当教員の人的体制の強化に努めるとともに、震災で親を失った子どものいる学校にソーシャルワーカーを派遣し、地域と連携して見守る体制を構築するなど、児童生徒が安全で安心して生活できる環境を整備します。

再生期においては、保護者が安心して復興活動に取り組むことができるよう、地域全体で子どもを育てる体制を強化します。また、地域住民・企業・NPO等の参画やジュニアリーダーの協力を得ながら、地域のボランティア活動などの体験活動の充実に取り組みます。さらに、子どもの危険回避能力の向上のため、安全・防犯教室等を開催するとともに、学校安全ボランティア（スクールガード）を拡充するなど、地域ぐるみで学校安全の確保に努めるほか、今回の震災の経験を生かした防災教育を進めます。

発展期においては、家庭教育や子育て、学習機会に関する情報を積極的に提供し、地域で子育てを支援する人材の育成と企業等の子育て環境づくりの支援などを通じて、家庭の教育力の向上を図ります。また、家庭・地域・学校がそれぞれの役割の重要性を認識し、相互に連携し支え合いながら、子どもの成長を社会全体で支えていく仕組みづくりを進め、様々な世代との交流や自然・社会体験活動などを積極的に展開することで、子どもたちの豊かな心・社会性・自ら考え行動する力・国や郷土を愛する心などを涵養し、社会の発展を支える人づくりを推進します。

③ 生涯学習・文化・スポーツ活動の充実

復旧期においては、震災で被害を受けた社会教育・体育施設の復旧を急ぎ、早期の自立復興や今後の住民主体による地域づくりに向けた生涯学習活動などを支援します。

再生期においては、地域住民の自立的なまちづくり活動を促すとともに、学校施設と社会教育施設間の連携・協力体制を再構築し、災害に強い地域のコミュニティセンターとして機能強化を図ります。また、住民主体による自立復興を目指す生涯学習活動を支援し、県内すべての地域において主体的・自発的に学ぶことができる多様な学習機会の提供に努めます。

【短期】
・地域における社会教育推進拠点として、社会教育施設の機能が回復している。
(具体的な取組内容等)

【短期】
・国庫補助等を活用した社会教育施設復旧支援
・より充実した施設環境づくりのための各種情報提供(復興の取組方向)
・拠点施設における各種事業の再開支援や地域づくりに向けた生涯学習活動等への支援
(目標(目指す姿))

【短期】
・地域再生復興に必要な地域課題解決のための社会教育活動や多様な学びの場と機会が確保され、充実に向かっている。
・地域の社会教育の推進者である社会教育専門職員が十分に活動できる体制となっている。

【中・長期】
・各種社会教育施設の特性に応じた事業展開が再会され、充実している。
・ボランティア、サークル等、地域人材による自発的な地域活動が盛んに行われている。
・学びの成果が地域づくりに生かされる「知の循環型社会」構築に向けた機運が醸成され、体制整備が進んでいる。
(具体的な取組内容等)

【短期】
・社会教育関係職員の育成や研修の支援
・住民のニーズに応じた社会教育事業計画等の作成支援
・ボランティア、サークル等の地域の人材の組織化への支援

【中・長期】
・社会教育関係職員の研修支援
・住民ニーズに応じた多様なプログラム推進及び講座等の充実のための支援
・「新しい公共」を目指すボランティア、サークル等の地域人材の活動支援
(復興の取組方向)
・地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりや学校教育及び社会教育を支援する体制づくりの推進
(目標(目指す姿))

【短期】
・避難所や仮設住宅等の生活において、児童生徒の安全と安心が確保され、様々な遊びを通して心的なストレスから解放されている。

【中・長期】
・地域の中に、子どもの居場所・拠り所が安定的に確保されている。
・子どもが地域の大人によって支えられ育まれている。
(具体的な取組内容等)

【短期】
・被災地における放課後の児童生徒の居場所の確保
・青年団体や婦人会等の地域の社会教育関係団体の活動支援

【中・長期】
・児童生徒が放課後(週末を含む)に安全で安心できる居場所づくりの推進

発展期においては、県民だれもが、生涯にわたって自分を磨き、豊かで生き甲斐のある生活を送ることができるよう、県民のニーズに対応した学習機会の提供や、その成果を生かす機会を充実させるとともに、地域の教育資源である人材の発掘や、生涯学習指導者及び地域づくり活動のリーダーの育成に努めます。

- ・地域人材を活用した学校支援による学校づくりの推進
- ・地域の多様なボランティア団体、社会教育関係団体の充実した活動のための支援

(復興の取組方向)

- ・教育振興運動による地域づくりの推進

(目標)(目指す姿)

【短期】

- ・地域の子どもの教育課題について、焦点化され共有されている。

【中・長期】

- ・5者の連携により、自主的に課題解決に取り組む体制が再生している。

- ・実践活動の推進により、地域の連帯感や、一体感が醸成されている。

(具体的な取組内容等)

【短期】

- ・子どもを核とした課題の洗い出しと問題提起

【中・長期】

- ・子どもの教育課題解決に向けた連携体制の再構築支援

●復興に向けた具体的取組(案)(第3回県復興委員会(5/13))

2 まちづくり

① 災害に強く安全で安心な暮らしを支える防災型都市

- ・地域づくり

【短期】

(具体の取組)

- ・避難経路の充実をはじめとする迅速な避難体制の構築や防災拠点施設等の整備(警察署、消防署、学校、病院等を含む)

【中・長期】

(方向性)

- ・…防災機能を兼ね備えた学校など防災拠点施設等の整備、防災教育の充実や重層的な避難経路の確保や防災通信ネットワークの構築などのソフト施策を組合せた総合的な防災対策を推進。

(具体の取組)

- ・津波の脅威を風化させない防災教育等のソフト施策の充実

4 教育・文化

【短期】

(方向性)

- ・また、震災津波体験を前向きな取組につなげていくための教育プログラムを作成。

(具体の取組)

- ・震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育(震災津波復興教育・仮称)への支援

【中・長期】

(方向性)

- ・被災した児童生徒の安定した学校生活のため、児童生徒の実態を継続的に把握し、長期的視点で心のサポートを実施するとともに、被災学校等への教職員の継続的な手厚い配置を実施。

- ・また、震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自分自身の役割、思いやりの心を育成するための教育プログラムを実践するとともに、学校、家庭、地域が連携した学力向上やキャリア教育の取組の推進。

- ・ 加えて、被災した教職員や被災地に勤務する教職員の心と体の健康状態の維持、把握のための継続的な相談体制の整備。
- （具体の取組）
- ・ 児童生徒への心のサポートの充実
- ・ 児童生徒へのきめ細かな対応のための教職員の継続配置
- ・ 震災津波復興教育（仮称）の充実に向けた支援
- ・ 学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援
- ・ 教職員の心と体のケアの充実

② 社会教育・生涯学習環境の整備

【短期】

（方向性）

- ・ 社会教育や生涯学習推進の推進拠点となる社会教育施設の復旧整備及び機能回復支援を行うとともに、地域人材の活用による被災児童生徒の安心をサポートする放課後の居場所確保を推進。

（具体の取組）

- ・ 公民館、図書館等の社会教育施設の復旧整備支援
- ・ 拠点施設における各種事業の再開支援や地域づくりに向けた生涯学習活動等への支援
- ・ 地域人材を活用した被災地における児童生徒の居場所づくりの推進
- ・ 教育振興運動による地域づくりの推進

【中・長期】

（方向性）

- ・ 社会教育施設の整備及び機能充実の推進及び地域全体で子どもを育む支援体制の再構築。

（具体の取組）

- ・ 社会教育施設における事業充実や人材育成等への支援
- ・ 地域人材による学校教育及び社会教育を支援する体制づくりの推進
- ・ 教育振興運動による地域課題解決に向けた取組の推進

●「復興の方向」の柱立てに向けて検討すべき事項（第2回県復興委員会(4/26)）

① きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

- ・ 震災津波体験を踏まえた防災のあり方や復興における自己の関わりについての教育(震災津波復興教育・仮称)への支援
- ・ 学校、家庭、地域が一体となった教育復興に対する支援

② 社会教育・生涯学習環境の整備

- ・ 社会教育施設の整備や機能回復への支援
- ・ 地域と家庭・学校が連携した教育活動や地域で子どもを育む居場所づくり等、被災地における社会教育活動への支援

○イノベーションによる新たな社会的・経済的価値の創造

●岩手県東日本大震災津波復興計画 復興基本計画(案)(6/9)

I 生活・雇用

○被災地域の雇用維持・創出

- ・ 産業の復興と併せた雇用創出への支援や、職業訓練等の実施による新たな産業分野に対応する人材の育成

●第2回政府復興構想会議 村井知事資料(4/23)

4 復興の方向性と施策

(2) 産業振興

② 第二次産業

ハ東北大学などと連携した先進的かつグローバルな産業エリアの創造・集積

●復興ビジョン検討委員会などの主な意見と福島県復興ビジョンの構成(たたき台)について 第3回福島県復興ビジョン検討委員会(5/23)

○防災機能の強化

- ・ 県立医大の医療人育成機能の強化、世界からの医療人
- ・ 医学研究者を集める受け皿作り

●これまでの審議過程において出された主な意見～「復興構想7原則」と「5つの論点」～(第7回東日本大震災復興構想会議(5/29))

- ・ 被災地の大学教育の現場においては、原発事故による風評被害を含め、今回の大震災により人材流出が生じており、その立て直しが急務である。

<p>Ⅱ 経済産業</p> <p>○ものづくり産業の新生</p> <p>【中期的な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官連携による産業人材の育成や、地域の特性を生かした科学技術や学術研究による三陸の振興 	<p>●宮城県震災復興計画（第一次案・事務局原案）（第2回県震災復興会議（5/29））</p> <p>復興のポイント9. 宮城の未来を担う人材の育成</p> <p>■ 具体的な取組</p> <p>○宮城の復興を担う人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の今後の産業構造を見据えながら、復興に必要な農林水産業、ものづくり産業、医療福祉などの人材の育成を強化します。 <p>■ 検討すべき課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県復興の担い手育成のための仕組みづくり <p>復興のポイント 10. 復興を支える財源・制度・組織の構築</p> <p>■ 具体的な取組</p> <p>○復興・地域再生を先導する学術・研究機関やシンクタンク等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 復興・地域再生を先導する研究に戦略的・組織的に取り組む、東北大学の「災害復興新生研究機構」をはじめとする学術・研究機関やシンクタンク等との連携を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 風評被害や「Fukushima」差別を防ぐため、偏りのない放射線教育を充実させ、国民の理解を含める必要がある。
--	---	---